

# 随意契約理由書

令和5年8月10日

担当課名：南アルプスIC新産業拠点整備室

1 随意契約番号	政2023-4-2		
2 契約案件名	南アルプスIC新産業拠点整備に伴う発掘調査に係る機材等リース		
3 履行場所	南アルプス市内		
4 契約の相手方・所在地	名称：株式会社アクティオ山梨支店 所在地：山梨県甲府市上曾根町3000		
5 設計金額（単位：円）	2,200,000円（税込）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・第6号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本物件は、南アルプスIC新産業拠点整備事業に伴う発掘調査において必要となる機材等（ハウス、コンテナ、発電機、トイレ等）のリースである。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本物件の対象となる機材等を履行場所近辺に有すること。</li><li>・埋蔵文化財調査又は類似事業に係る機材等リースの納入実績を有すること。</li></ul> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 契約先は、本事業において令和4年度10月から令和5年7月まで行った、「大型商業エリア」用地等の発掘調査に係る機材等リースを請負った実績がある。よって、本事業内容及び作業工程等熟知している。本件は、「地域交流エリア」用地等の発掘調査に係る機材等リースであるため、前発掘現場からの機材等の移設となり、調査期間に支障が出ないことから株式会社アクティオ山梨支店と随意契約を締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年8月25日	10 契約金額	¥2,200,000—

## 随意契約理由書

令和5年7月18日  
担当課名：福祉総合相談課

1 随意契約番号	保2023-4-15		
2 契約案件名	生活保護システム利用サービス利用		
3 履行場所	南アルプス市小笠原地内		
4 契約の相手方・所在地	名称：北日本コンピューター株式会社 所在地：秋田市南築地15番32号		
5 設計金額（単位：円）	10,489,600円（税込み）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本業務は、生活保護システムの毎月の利用料を支払う契約である。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b> 市が指定する生活保護システムを提供できること。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 上記業者は、現在の生活保護医療扶助レセプト管理及び電子データ保存業務を受託し、システム構築を行った事業者である。 生活保護システムをバージョンアップし初期構築を行い利用する本件については他に相手方がないため上記事業者と締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年8月3日	10 契約金額	10,489,600円

## 随意契約理由書

令和5年7月18日  
担当課名：福祉総合相談課

1 随意契約番号	保2023-4-16		
2 契約案件名	生活保護システム（ミドルウェア）賃貸借		
3 履行場所	南アルプス市小笠原地内		
4 契約の相手方・所在地	名称：北日本コンピューター株式会社 所在地：秋田市南築地15番32号		
5 設計金額（単位：円）	1,144,000円（税込み）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本業務は、生活保護システム（ミドルウェア）の賃貸借契約である。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b> 市が指定する生活保護システムのミドルウェア提供できること。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 上記業者は、現在の生活保護の電子データ保存業務を受託し、システム構築を行った事業者であり、生活保護システムをバージョンアップし初期構築を行い利用する本件については他に相手がないため上記事業者と締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年8月3日	10 契約金額	1,144,000円

## 随意契約理由書

令和5年7月3日  
担当課名：健康増進課

1 随意契約番号	保 2023-3-30		
2 契約案件名	健康マイレージタッチポイント用タブレット端末		
3 履行場所	南アルプス市内		
4 契約の相手方・所在地	名 称：(株)NTTドコモ 所在地：山梨県甲府市丸の内2-31-3		
5 設計金額（単位：円）	1,330,725 円（税込み）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本業務は、わくわくウォーク事業の歩数計送受信用タブレットが故障及び不調をきたしているため、新規に購入するものである。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b> 現在、本市で導入し運用しているわくわくウォーク事業の業務システム（健康マイレージ）を安全に安定的に稼働させるために現状の詳細を把握していること。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 本市で導入し運用しているわくわくウォーク事業の業務システム（健康マイレージ）は株式会社 NTT ドコモによって保守管理されている。そのため、タブレット端末の設定も含めての購入となると、常時正常稼働を確保するためには保守業者以外の選択肢がなく競争を許さないため、株式会社NTTドコモの代理店である株式会社ドコモビジネスソリューションズと随意契約を締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年7月7日	10 契約金額	1,330,725 円

## 随意契約理由書

令和5年7月3日  
担当課名：農政課

1 随意契約番号	産2023-4-7		
2 契約案件名	落合創造館アミカル AED リース		
3 履行場所	南アルプス市湯沢地内		
4 業者選定	次の選定業者による。		
5 設計金額（単位：円）	69,300円（税込み）令和5年度9ヵ月分 （462,000円（税込み）5年長期継続契約）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本物品は、落合創造館アミカルにおいて AED をリースする。</p> <p><b>【本物品に必要とする条件】</b> 契約後、早急に AED をリースできるもの。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 落合創造館アミカルでは現時点で AED が設置されていない。 しかし、直近では公共施設利用中に AED の利用が迫られる事案もあり、近隣住民が AED を必要としたとき、設置場所として学校や公共施設が認識されている場合が多い。また、災害時には一時的な避難場所、集合場所となる可能性もあることから、不測の事態に対応するためにも、早急に整備する必要がある。 そこで、AED のリースについて実績のある以下の業者より見積書を徴し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出した者と随意契約を締結したい。</p> <p><b>【選定業者名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合警備保障株式会社（ALSOK） 山梨県甲府市太田町 8-1</li><li>・ 匠メディカル 山梨県中巨摩郡昭和町西条 5141</li><li>・ セコム山梨株式会社 山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25</li></ul>		
9 契約日	令和5年7月20日	10 契約金額	237,600円（税込み）
11 契約相手方	名称：セコム山梨株式会社 所在地：山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25		

## 随意契約理由書

令和5年7月3日  
担当課名：農政課

1 随意契約番号	産2023-4-8		
2 契約案件名	ほたるみ館 AED リース		
3 履行場所	南アルプス市平岡地内		
4 業者選定	次の選定業者による。		
5 設計金額（単位：円）	69,300円（税込み）令和5年度9ヵ月分 （462,000円（税込み）5年長期継続契約）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本物品は、ほたるみ館において AED をリースする。</p> <p><b>【本物品に必要とする条件】</b> 契約後、早急に AED をリースできるもの。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> ほたるみ館では現時点で AED が設置されていない。 しかし、直近では公共施設利用中に AED の利用が迫られる事案もあり、近隣住民が AED を必要としたとき、設置場所として学校や公共施設が認識されている場合が多い。また、災害時には一時的な避難場所、集合場所となる可能性もあることから、不測の事態に対応するためにも、早急に整備する必要がある。 そこで、AED のリースについて実績のある以下の業者より見積書を徴し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出した者と随意契約を締結したい。</p> <p><b>【選定業者名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合警備保障株式会社（ALSOK） 山梨県甲府市太田町 8-1</li><li>・ 匠メディカル 山梨県中巨摩郡昭和町西条 5141</li><li>・ セコム山梨株式会社 山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25</li></ul>		
9 契約日	令和5年7月20日	10 契約金額	237,600円（税込み）
11 契約相手方	名称：セコム山梨株式会社 所在地：山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25		

## 随意契約理由書

令和5年7月3日  
担当課名：農政課

1 随意契約番号	産2023-4-9		
2 契約案件名	ハッピーパーク AED リース		
3 履行場所	南アルプス市徳永地内		
4 業者選定	次の選定業者による。		
5 設計金額（単位：円）	69,300円（税込み）令和5年度9ヵ月分 （462,000円（税込み）5年リース長期契約）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本物品は、ハッピーパークにおいて AED をリースする。</p> <p><b>【本物品に必要とする条件】</b> 契約後、早急に AED をリースできるもの。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> ハッピーパークでは現時点で AED が設置されていない。 しかし、直近では公共施設利用中に AED の利用が迫られる事案もあり、近隣住民が AED を必要としたとき、設置場所として学校や公共施設が認識されている場合が多い。また、災害時には一時的な避難場所、集合場所となる可能性もあることから、不測の事態に対応するためにも、早急に整備する必要がある。 そこで、AED のリースについて実績のある以下の業者より見積書を徴し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって見積書を提出した者と随意契約を締結したい。</p> <p><b>【選定業者名】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合警備保障株式会社（ALSOK） 山梨県甲府市太田町 8-1</li><li>・ 匠メディカル 山梨県中巨摩郡昭和町西条 5141</li><li>・ セコム山梨株式会社 山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25</li></ul>		
9 契約日	令和5年7月20日	10 契約金額	237,600円（税込み）
11 契約相手方	名称：セコム山梨株式会社 所在地：山梨県甲府市徳行 3 丁目 12-25		

## 随意契約理由書

令和5年7月10日  
担当課名観光推進課

1 随意契約番号	産2023-3-6		
2 契約案件名	楡形山原生林防鹿ネット購入		
3 履行場所	南アルプス市内		
4 契約の相手方・所在地	名称：正和商事株式会社 所在地：大阪市中央区道修町1-3-4		
5 設計金額（単位：円）	1,746,932円（税込）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本件は、楡形山原生林（標高約2000m）に設置する防鹿ネット及びそれに付随する支柱等を購入するものである。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b> 株式会社泰東が製造する防鹿ネットを取り扱う業者であること。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 本購入物品は、高山帯に長期間設置するため、積雪等の過酷な自然環境と獣害に耐えうる素材及び構造を有するとともに、作業に係る負担を軽減するため、簡易的な構造・規格の支柱によって設置できるといった特殊な機能が必要であり、他の物品では代替することができない。 また、この物品は正和商事株式会社以外の者が取り扱っておらず、他から購入することができないので、正和商事株式会社と随意契約を締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年7月21日	10 契約金額	1,746,932円

## 随意契約理由書

令和5年6月30日  
担当課名：上下水道局総務課

1 随意契約番号	上 2023-3-4		
2 契約案件名	「水道料金納入通知書」印刷購入		
3 履行場所	南アルプス市飯野内		
4 契約の相手方・所在地	名 称：旭陽電気株 所在地：山梨県韮崎市神山町鍋山 300		
5 設計金額（単位：円）	1,072,500 円（税込み）		
6 総価・単価の別	総価		
7 随意契約の法令根拠	地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号該当		
8 案件等の内容及び契約の相手方選定の具体的理由	<p><b>【案件概要】</b> 本物品は、水道使用料に関する納付書の印刷購入である。</p> <p><b>【本業務に必要とする条件】</b> 現在使用中のシステム・圧着機等の調整が出来ること。</p> <p><b>【相手方選定の具体的理由】</b> 現在稼動している水道料金調定システムは、旭陽電気株式会社より導入したものであり、現在コンビニ収納に伴い旭陽電気株式会社がシステム改修を行っている。このシステムから印刷される納入通知書は、極めて特殊な条件があるため旭陽電気株式会社と随意契約を締結したい。</p>		
9 契約日	令和5年7月10日	10 契約金額	991,760円